

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 御船町農業委員会

I 農業委員会の状況(R4年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	897	427				1324
経営耕地面積	596	211	138	56	17	807
遊休農地面積	9	13				22
農地台帳面積	1176	949				2125

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	705
自給的農家数	266
販売農家数	437
主業農家数	77
準主業農家数	53
副業的農家数	307

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	657
女性	265
40代以下	68

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	8
農業参入法人	13
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 4 月 17 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1320 ha	667 ha	50.5 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加や主に中山間地域の通作に不便な未整備農地に加えて超獣被害による耕作意識の減少問題、さらに農地所有者の世代交代で未相続農地なままで放置されるなど阻害要因が多い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
682 ha	695 ha	28 ha	101.9 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町が定める農業経営基盤強化基本構想で担い手への利用集積目標達成のため、利用集積目標を57%(R2年度目標)に定めている。利用権設定の推進など、農業委員会も町と連携して目標達成のため利用集積を推進する。
活動実績	利用権設定の期間満了者に対して再設定及び機関更新を推進した。その際には、農地中間管理事業を利用した貸し借りを通して効率的な営農に結びつくように説明を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業を主体とした貸し手、借り手の移行等の情報収集を行い、農業者に説明することを主体とした活動で効率的な営農に結びつくように集積を行った。
活動に対する評価	農地中間管理事業を主体とした貸し手、借り手の移行等の情報収集を行い、また、農地利用状況調査において農地所有者への意向調査等を実施、あっせん台帳を作成し、効率的な営農に結びつくように集積行った。結果、農地中間管理機構を通した貸借が増加した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	青年等就業認定者は、近年実績がない。新規就農の相談はあるが、就農に結びついていない。中山間地域に遊休農地はあるが、営農条件が悪く、また有害鳥獣の被害があるためなかなか話が進まない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者については、随時相談会を実施する。
活動実績	新規参入者からの相談はあったが、参入に繋がらなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入希望者はいるものの、希望する条件と合わず、参入に繋がっていない。
活動に対する評価	新規参入希望者はいるものの、希望する条件と合わず、参入に繋がっていない。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1320 ha	22 ha	1.7 %
課 題	農業者の高齢化等による後継者不足と、農産物価格低迷による生産意欲の減退		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	3 ha	150.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	28 人	8月～9月	10月～11月	
	調査方法	農地利用状況調査の結果を基に、農業委員会及び事務局で現地調査を行い、解消農地や新規遊休農地を確認し、地図やデータに記録し、意向調査後、所有者にあっせん等の指導を実施。8月～9月は「農地パトロール強調月間」と定め農地の活用実態を確認しながら遊休農地の発生パトロールを各地区担当農業委員及び最適化推進委員、事務局合同により行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		28 人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 8月～9月		調査結果取りまとめ時期 10月～11月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数：	0 筆	調査数：	筆	
	調査面積：	0 ha	調査面積：	ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一時的に解消を行っても、再び遊休化する農地が多い現状にある。
活動に対する評価	耕作放棄地解消事業等の活用実績がなく、遊休農地の解消に至らなかった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1320 ha	0.31 ha
課 題	農地法の無知による違反転用のケースもあるため、転用許可の周知徹底を図る	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.31 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を確認した場合は、適宜農地法に則した対応を図って行くまた、同様の事例を防止するため、農業者等への広報に務めるとともに、農地パトロールを徹底する。
活動実績	日常的に、管内農地の見回りを行い、農地の監視活動を行った。
活動に対する評価	関係機関と連携し、違反転用の早期発見、適正指導に努めた。今後とも違反転用情報の繰子集を進めて行くとともに、農地の監視活動を行っていく。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 16 件、うち許可 16 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を客観的資料にて確認するとともに、現地調査及び関係者への聞き取りを行い、さらにチェックシートを用いて調査漏れがないか確認する			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各要件ごとにチェックが行えるように審査表を使い、判断根拠を明確にしている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		16 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均) 30 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 55 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を客観的資料にて確認するとともに、現地調査及び関係者への聞き取りを行い、さらにチェックシートを用いて調査漏れがないかを確認する			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各要件ごとにチェックが行えるように審査表を使い、判断根拠を明確にしている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録として町ホームページにより公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	40 日	処理期間(平均) 40 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	9 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2 法人
	提出しなかった理由	文書、電話等で催促を行ったが、未提出となっている。
	対応方針	1法人は休眠化しており、法人の事業廃止について協議を進めて行く。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	515 件 公表時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:	町広報誌及びホームページにて公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	61 件 取りまとめ時期 令和 4年 4月
		情報の提供方法:	総会での報告内容を議事録として、町ホームページにて公表
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	ha
		データ更新:	月1回を基本として、隨時更新している。
		公表:	全国農地ナビにて公表
	是正措置		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している